

日本原子力研究所大洗研究所 原子炉設置変更許可申請書

〔JMTR原子炉施設の変更〕

本 文
添付書類

平成12年5月

日 本 原 子 力 研 究 所

12 原 研 05 第 93 号
平成 12 年 5 月 31 日

内閣総理大臣
森 喜 朗 殿

東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 2 号
日 本 原 子 力 研 究 所
理 事 長 村 上 健 一

日本原子力研究所大洗研究所
原子炉設置変更許可申請書

〔JMTR 原子炉施設の変更〕

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり日本原子力研究所大洗研究所の原子炉設置変更の許可を申請します。

記

一 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	日本原子力研究所
住 所	東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 2 号
代表者の氏名	村 上 健 一

二 変更に係る事業所の名称及び所在地

名 称	日本原子力研究所大洗研究所
所 在 地	茨城県東茨城郡大洗町成田町字新堀 3607 番地

三 変更の内容

昭和 43 年 9 月 18 日付け 43 原研 05 第 51 号をもって原子炉の設置に関する書類を提出し、その後、別紙 1 のとおり設置変更の許可を受けた日本原子力研究所大洗研究所（以下「大洗研究所」という。）の原子炉設置変更許可申請書のうち、JMTR 原子炉施設に関する記載事項中、次の事項の記載の一部を別紙 2 のとおり改める。

五 原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

七 原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量

四 変更の理由

燃料要素平均の最高燃焼度を 50% から 60% に変更し、中濃縮ウラン燃料を燃料として使用しないことから、中濃縮ウラン燃料に関する記述及び核燃料物質の年間予定使用量を変更する。

また、貯蔵保管していた高濃縮ウラン燃料がすべて搬出されたため、高濃縮ウラン燃料に関する記述を削除する。

五 工事計画

該当事項なし

今回の会議にて配布した資料は多量な資料の為、入手を希望される方は下記3機関において閲覧・複写（有料）に応じております。

●原子力公開資料センター（東京都文京区白山5-1-3-101）

TEL 03（5804）8484 東京富山会館ビル6F

土・日・祝日、10/1日は休館

●未来科学技術情報館（東京都新宿区西新宿）

TEL 03（3340）1821 新宿三井ビル1F

第2・第4火曜日は休館

●サイエンス・サテライト（大阪府大阪市北区扇町）

TEL 06（6316）8110 扇町キッズパーク3F

月曜日、祝祭日の翌日は休館